

第2部 分野別施策の実施状況

第1章 地球温暖化*¹対策の推進

第1節 温室効果ガス*²排出量の現状と削減目標

1 県内の温室効果ガスの現状【環境政策課】

(1) 地球温暖化の現状

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC*³）第6次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋、及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」としています。また、21世紀末（2081年から2100年）には、20世紀末と比べて平均気温は最大5.7℃上昇すると予測しています。

(2) 地球温暖化に関する近年の国際的動向

地球温暖化をもたらす温室効果ガスの排出抑制は、地球全体の喫緊の課題であり、地球規模での対策が必要となります。

2015年11月にフランス・パリで開催された「気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」では、京都議定書に代わる新たな地球温暖化に関する法的な文書として、全ての国が参加した「パリ協定」が採択され、地球温暖化対策の新たなステージの幕開けとなりました。

パリ協定の概要

- ・世界全体の長期目標として、産業革命以前からの気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを掲げた。
- ・この目標の達成のため、今世紀後半には、排出量と吸収量を均衡させ、実質的にゼロとすることを目指す。

その後、2021年10月のCOP26では、気温上昇を産業革命以前より1.5℃に抑えることなどについて合意され、2022年11月のCOP27では、緩和作業計画が採択された他、気候変動に伴う損失と損害

を支援するための基金設置が決定されました。そして、2023年11月のCOP28では、パリ協定の目的達成に向けた世界全体の進捗を評価する仕組みである「グローバル・ストックテイク（GST）」の初の決定が採択され、決定文書には1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性、2025年までの排出量のピークアウト、全ガス・全セクターを対象とした排出削減などが明記されました。

(3) 地球温暖化に関する国の動向

パリ協定や日本の約束草案*⁴を踏まえ、政府は、日本の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、「2030年度において、2013年度比26%減（2005年度比25.4%減）」との目標を掲げました。また、2019年6月には「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を掲げ、「今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会を目指す」としました。

さらに、2020年10月26日の首相所信表明演説において、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。脱炭素社会の実現に向けて、次世代型太陽電池およびカーボンリサイクルを始めとした革新的なイノベーションを後押ししていくため、脱炭素技術支援として2兆円の基金が創設されました。

2021年6月には、改正地球温暖化対策推進法が成立し、「パリ協定」の目標や「2050年カーボンニュートラル実現」を基本理念として法に位置付けられるとともに、再生可能エネルギーなどの導入目標の設定が地方公共団体の義務または努力義務となりました。また、同年10月には、「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、「2030年度に温室効果ガス

*¹地球温暖化：地球の温度は、太陽からの日射エネルギーと、地球から放出される熱放射とのバランスによって定まります。加熱された地表は赤外線を放射しますが、大気中には赤外線を吸収する「温室効果ガス」があり、地表からの放射熱を吸収します。二酸化炭素など温室効果ガスの濃度増加により、平均気温が上昇する現象を地球温暖化といいます。

*²温室効果ガス：二酸化炭素やメタンなどの気体が、太陽光線によって暖められた地表から放射される赤外線を吸収し、地球を暖める現象を温室効果といい、こうした効果をもたらす気体を温室効果ガスといいます。

*³IPCC：国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）によって組織され、気候変動に関する最新の科学的知見に基づいて、各国政府などの政策立案者（Policy Maker）に気候変動の影響やリスクに関する科学的な評価を定期的に提供し、緩和策や適応策の選択肢を提示しており、IPCCといます。

*⁴約束草案：COP21に先立ち提出された、各国内の政策決定プロセスで決定された気候変動対策に関する目標のことをいいます。基本的に、温室効果ガスの排出削減目標を指しています。

を2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく」との目標が掲げられました。

2023年2月には、「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定され、化石燃料中心の産業構造をクリーンエネルギー中心に転換する「GX」の実現に向けて、徹底した省エネの推進や再エネの主力電源化などの方針が示されるなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。

(4) 地球温暖化対策に関する県の取組み

および動向

県では、2020年7月に策定した福井県長期ビジョンにおいて「2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ」を掲げました。

さらに、「福井県環境基本計画」に織り込む形で、

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「都道府県における地方公共団体実行計画」を定めており、2023年3月の改定では、国の目標を踏まえ、長期目標として「2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す」、中期目標として「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で49%削減」を掲げました。これらの目標達成に向け、地球温暖化ストップ県民運動をはじめとする省エネ対策、地域に役立つ再生可能エネルギーの導入拡大などを推進していきます。

分野別施策の実施状況

地球温暖化対策の推進

表1-1-1 県内における温室効果ガス排出量の推移

年 度		温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)					
		2013 (基準年度)	2018	2019	2020	2021	2022 (速報)
二酸化炭素	産 業 部 門	3,127	2,928	2,720	2,402	2,490	2,732
	運 輸 部 門	1,676	1,556	1,608	1,396	1,293	1,275
	家 庭 部 門	2,018	1,746	1,451	1,340	1,413	1,480
	業 務 部 門	1,760	1,469	1,434	1,265	1,339	1,301
	エ ネ ル ギ ー 転 換	379	354	281	320	370	326
	工 業 プ ロ セ ス	308	337	342	329	334	301
	廃 棄 物	255	212	212	209	208	206
	計	9,522	8,601	8,047	7,262	7,447	7,622
メ タ ン		131	119	119	119	115	110
一 酸 化 二 窒 素		184	173	176	173	176	176
代 替 フ ロ ン 類		257	363	385	391	360	357
総 排 出 量		10,094	9,256	8,728	7,945	8,098	8,265
森 林 吸 収 源		—	△ 788	△ 796	△ 825	△ 813	△ 841
総排出量（森林吸収源を差引く）		10,094	8,468	7,932	7,120	7,285	7,424

- * 四捨五入の関係で計算が合わない場合があります。
- * 排出量の算定にあたっては、電力排出係数については基礎排出係数を使用しています。
- * 森林吸収源は、林野庁提供データを使用しています。

- (注) 産 業 : 農林水産業、鉱業、建設業、製造業におけるエネルギー消費量
 運 輸 : 自動車、鉄道、船舶、航空機におけるエネルギー消費量
 家 庭 : 家庭におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
 業 務 : 業務用ビル等におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
 エネルギー転換 : 電気事業者（火力発電所）、ガス事業者の自家消費エネルギー
 工業プロセス : 石灰石の消費
 廃棄物 : 一般廃棄物および産業廃棄物の焼却（食物くず、木くず等のバイオマス起源を除く）